

## 令和2年6月22日（月）～6月30日（火）の授業について

令和2年5月25日（月）付、「第6報」で告知した「令和2年6月8日以降の対面授業の再開について」のことについて、以下の通り変更して更新します。よく読んで確認してください。

6月22日（月）～6月30日（火）の期間においては、学籍番号の指定の登校を撤廃し、全員の学生に対して対面授業を実施します。なお、今まで通り遠隔授業を希望する学生は、引き続き遠隔授業を受講してください。

※7月1日（水）以降については、適宜、本学ホームページおよび学生ポータルでお知らせしますので必ず確認するようにお願いします。

※クラブ活動については、後日、学生部よりお知らせします。

※登校する際は、次の点に十分に留意してください。

### ○ 登校について

- ・登校日2週間前に発熱等のなんらかの症状（いわゆる新型コロナウイルスに関する症状）がないことが条件になります。
- ・登校に当たっては、必ずマスクを着用し、当日の検温もお願いします。
- ・当日、発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えてください。
- ・感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合は、登校を控えてください。
- ・施設利用時は「3密」を避け、利用者同士の会話等は最小限にしてください。（密接・密集した場所で15分以上の会話は控えてください。食事をする際は対面を避け、会話も控えてください。）

### ○ 健康管理について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻繁な手洗い、手指の消毒など感染予防措置を徹底してください。
- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、指定医療機関に必ず相談し、検査結果等を担任までご連絡ください。

令和2年6月18日  
大和大学危機管理委員会